令和4年 第7回八幡浜市農業委員会総会議事録

- 1. 日 時 令和4年7月5日(火) 13時30分
- 2. 場 所 保内庁舎 3階 大会議室
- 3. 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	濵田 善純	2	川口 一英	3	菊池 眞策
4	欠 席	5	菊池 英昭	6	欠 席
7	堀川 貴正	8	菊池 繁生	9	鎌田 長和
1 0	松良公人	1 1	大本 定一	1 2	長岡 由紀
1 3	比企 義一	1 4	曽我 和彦	1 5	欠 席
1 6	大和 眞二	1 7	河野 和弘	1 8	清水 稔
1 9	柴田 紳一郎				

〇農地利用最適化推進委員

6番 井上 仁委員

○出席職員

事務局長 字都宮 久昭 事務局次長 久保田 豊人

事務局 菊池 誠晃、山口 沙織

○欠席委員

4番 樋田 都委員

6番 西川 久美委員

15番 山内 裕司委員

4. 議事日程

- 第1 会長挨拶
- 第2 議事録署名人選出
- 第3 付議案件について

議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請について

2 件

議案第39号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (所有権移転) 9件

議案第40号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権設定) 17件

報告第6号 農地法第18条第6項の規定による届出等について

5 件

第4 協議・連絡事項

- ・令和4年度農業者年金の加入推進会議について
- ・令和4年度市町村農業委員会等の公務災害補償制度の加入について
- ・第8回農業委員会総会について

5. 会議の概要

事務局長 ただいまから、令和4年第7回八幡浜市農業委員会総会を開会いた します。

本日の出席委員は19名中、16名で総会成立の定足数に達しております。

欠席委員は4番「樋田 都委員」、6番「西川 久美委員」、15番「山 内 裕司委員」の3名です。

なお、推進委員から6番「井上 仁委員」の1名に出席していただいております。

それでは、大本会長から招集のご挨拶を申し上げます。

(大本会長挨拶)

議 長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思いま す。こちらで指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは議事録署名人に「16番、大和 眞二委員」、「17番、河野 和弘委員」を指名します。 議 長 それでは付議案件に入ります。

議案第38号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。

番号19から20まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局

それでは、議案第 38 号、番号 19 から 20 まで一括して説明します。 番号 19、農地の所在「〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「344 ㎡」、外 1 筆、計「399 ㎡」、3 条使用貸借です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「高齢で農地の管理が困難であることから貸し付けたい」。譲受人は「現在耕作している農地の隣接地なので、借り受けて営農規模を拡大したい」であります。

「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」の経営面積は「0a」となっていますが、父「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 〇」の農地約「120.6a」を相続し、耕作していることから、下限面積に問題はありません。

続きまして、番号20について説明します。

農地の所在「○○○」、地目現況「樹園地」、面積「446 m³」外 9 筆、計「3,453 m³」、3条有償移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「県外に居住し耕作が出来ないので譲り渡したい」。譲受人は「現在耕作している農地の隣接地なので、譲り受けて営農規模を拡大したい」であります。

譲受人の経営面積は393aです。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

3番 それでは説明します。

まず19番ですけど、「〇〇〇〇」さんが農地を相続しましたけれど

も、耕作出来ないということで、近所の「○○○」氏に耕作を依頼 したという、使用貸借の件になります。

次に番号 20 についてですが、これは「〇〇〇〇」さんが〇〇〇〇 在住で、以前から「〇〇〇〇」さんが耕作をしていたのですけど、この度、「〇〇〇〇」さんが農地を処分したいという意向で「〇〇〇〇」さん、「〇〇〇〇」さん、両方合意の上で売買が成立したという件です。

以上です。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、議案第39号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「所有権移転」を上程いたします。 番号58、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第39号について説明します。

番号 58、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「94 m³」外 5 筆、計「1,833 m³」。 移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「275.9 a 」、価格「〇〇〇 〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1番 「○○○○」さんは篤農家で、かなりの面積を作って○○○○としてもかなりの面積を作って、もっと作りたいということで、「○○○○」さん、お父さんが亡くなられて「○○○○」さんは○○○○をされていて、農業は出来ないということで、譲り渡すということで話が

まとまりました。 よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号59から61まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局 番号59から61まで一括して説明します。

番号 59、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,627 m²」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「○○○」、経営面積「455.5 a」、価格「○○○ ○」。

番号 60、「○○○」、「樹園地」、「512 m²」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「455.5 a」、価格「〇〇〇〇」。 番号 61、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「976 ㎡」。

移転する者「○○○○」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「235.6 a」、「〇〇〇〇」。 以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

2番 番号 59 から 61 について説明します。

番号 59、所有権を移転する「〇〇〇〇」さんですけど、〇〇〇〇でございまして、なかなか土日祭日がかみ合わないということで、家も隣同士、園地も隣同士ということで、縁戚関係にあります「〇〇〇〇」さんの方に売買するということで成立しております。

続きまして番号 60 ですけど、譲渡人の「〇〇〇〇」さん、自宅か

ら離れたところに僅かな面積ですが、農地がありまして、しょっちゅう行くのも面倒だからということで、たまたまその横に今出ました「〇〇〇〇」さんの園地がございまして、「私良かったら作らせてもらいます」ということで、木を切っておられますが、来年の春、温州の苗木を植えるということで、売買が成立しております。

最後に番号 61 ですけど、譲渡人の「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇に在住されておられる方でございますけれど、この方、勤め人でございまして、なかなか出来ないというようなことで、「〇〇〇〇」さんの方に畑が上下でございますので、まとまりまして〇〇〇〇ございます。「〇〇〇〇」さんのお母さんと「〇〇〇〇」さんは、いとこということで、縁戚であります。そうゆうようなことで、まとめていただきましたというようなことでございます。

よろしくお願いいたします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号62から63まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局 番号62から63まで一括して説明します。

番号 62、「〇〇〇」、「樹園地」、「614 m²」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「○○○」、経営面積「130.4 a」、価格「○○○ ○」。

番号 63、「○○○」、「樹園地」、「1,411 ㎡」外 1 筆、計「2,471 ㎡」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「○○○」、経営面積「376.3 a」、価格「○○○ ○」。 以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

3番 まず番号62について説明します。

「○○○○」さんが相続した農地の売り先を探しておられました。 そうしたところ、「○○○○」さんが購入しようということで話がま とまっております。農地には栗の木が植えられていますけど、今後は 菜園として管理をしたいということであります。

続いて番号 63 ですけれど、先ほどお話をした「〇〇〇〇」さん、 〇〇〇〇在住なのですけど、こちらも土地を処分したいということで、 以前から耕作していた「〇〇〇〇」、これは〇〇〇〇の「〇〇〇〇」 さんと言われる方が代表者なのですが、その「〇〇〇〇」に農地を売 りたいということで、双方合意の元で売買が成立しております。 以上です。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議長続きまして、番号64から66まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局 番号64から66まで一括して説明します。

番号 64、「○○○○」、「樹園地」、「1,471 m²」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」、経営面積「0a」、価格「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」。「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」の経営面積は「0a」となっていますが、父「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」の経営地約「197a」を供に耕作しているため、下限面積に問題はありません。

番号 65、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,444 m²」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「122.5 a 」、価格「〇〇〇 〇」。

番号 66、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「3,704 ㎡」外 3 筆、計「5,468 ㎡」。 移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇」、経営面積「275.1 a」、価格「〇〇〇 〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

12番 「○○○○」君、○○○○です。お父さんが亡くなられて、○○○ ○の方で仕事をされていますので、園地の方は作ることが出来ないと いうことで、3人の方に売買したいとのことで話がまとまっておりま す。

「○○○○」君は○○○○です。お父さんと2人で山をやっておられますので大丈夫だと思います。

「○○○○」さんは○○○○。まだ若いので園地を増やしたいということで大丈夫だと思います。

「○○○○」さん、○○○○ですけど、息子さんが来年の春には就農したいということで、また園地も増やしたいとのことです。

よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、議案第 40 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地 利用集積計画の承認について」、「利用権設定」を上程致します。 番号 171 から 172 まで一括して事務局の説明を求めます。 事務局 それでは、議案第40号について説明します。

番号 171 から 172 まで一括して説明します。

番号 171、「〇〇〇」、「樹園地」、「1,322 ㎡」外 4 筆、計「5,906 ㎡」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「○○○」、経営面積「235.6 a」、期間「9 年 7 ヵ月」、賃借料「○○○○」。

番号 172、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「417 ㎡」外 3 筆、計「4,413 ㎡」、 新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」、経営面積「177.1a」、期間「9年7ヵ月」、賃借料「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

推進委員

6番 ○○○○の「○○○○」さんは○○○○で、○○○○の中ではまだ若い方なのですが、3月に○○○○で倒れまして、体調が悪く、どうせなら若い人に土地を貸したいということで相談を受けました。それで、「○○○○」さんと「○○○○」さんのところに持って行きまし

た。

それで、「○○○○」さんは 5 年程前に○○○○からやってきまして、○○○○の方で健全な経営をされております。

それから「○○○○」さんの方は、息子さんが去年から就農されまして、息子さんがこの土地をやっていくということでございます。 よろしくお願いいたします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 173 から 175 まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局 番号 173 から 175 まで一括して説明します。

番号 173、「〇〇〇」、「樹園地」、「922 ㎡」外 1 筆、計「1,006 ㎡」、 新規の使用貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「○○○○」、経営面積「84.8 a」、期間「6 年 7 ヶ月」。

番号 174、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「697 ㎡」外 1 筆、計「712 ㎡」、 新規の使用貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」、経営面積「 $45\,a$ 」、期間「 $6\,\pm\,7\,$ ヶ月」。「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」の経営面積は「 $45\,a$ 」となっておりますが、今回借り受ける園地を合わせると約「 $52\,a$ 」となるため、下限面積に問題はありません。

番号 175、「○○○」、「樹園地」、「1,009 ㎡」、新規の使用貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「○○○○」、経営面積「7a」、期間「6年7ヶ月」。 「○○○○」の経営面積は「7a」となっておりますが、父「○○ ○○」の農地約「67a」を耕作しているため、下限面積に問題はありません。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

7番 それでは番号 173 から 175 まで説明します。

貸し手の「○○○○」さんですが、ずっと会社勤めしながら耕作していたのですが、4月頃から体調を崩してしまい、耕作出来ない状態になって、近所の人に声を掛けて、いろいろ探したのですが、番号173の「○○○○」さんですが、○○○○で始めたのですが、まだ苗木を植えたばかりの園地が多かったりするので、まだ余力があるということで「○○○○」さんが耕作することになりました。

番号 174 についてですが、「〇〇〇〇」さんは「〇〇〇〇」さんの

近所で、農地も手伝ってあげたりしながらやっていたのですが、本当は「買ってもいい」と言っていたのですが、名義が変わっていないということで、「とりあえず作りましょう」ということで話がまとまりました。

番号 175、「○○○○」さんですが、こちらも近所で、話を持って行ったら作ってもらえることになりました。

よろしくお願いいたします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 176 から 178 まで一括して事務局の説明を求めま す。

事務局 番号 176 から 178 まで一括して説明します。

番号 176、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「283 m²」、新規の賃貸借です。 設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「○○○」、経営面積「739.2 a」、期間「4 年 9 ヶ月」、賃借料「○○○」。

番号 177、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「384 ㎡」、新規の賃貸借です。 設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」、経営面積「414.6a」、期間「1年7ヶ月」、賃借料「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」。

番号 178、「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」、「樹園地」、「 125 m^3 」、新規の賃貸借です。 設定する者「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」。

設定を受ける者「○○○」、経営面積「46.4a」、期間「4年7ヶ月」、賃借料「○○○」。

「○○○」の経営面積は「46.4 a」となっておりますが、市外の農地約「83 a」を耕作しているため、下限面積に問題はありません。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

9番 それでは番号 176 から 178 についてご説明します。

貸し手の「○○○○」さん、亡くなられまして、妻の「○○○○」さん、○○○○でありまして、高齢で今年5月に○○○○の調子も悪く入院されております。それで今年も園地、道端でありまして便利の良いところでがんばっておられました。私も水汲みを手伝ったこともあるのですが、ちょっと無理だということで、近くの人を探してくれないかということで、「○○○○」さん、「○○○○」さん、「○○○○」さん、「○○○○」さん、「○○○○」さん、「○○○○」さん、「○○○○」さん、「○○○○」さん、「○○○○」さん、「○○○○」さん、「○○○○」さん、「○○○○」さん、「○○○○」さん、「○○○○」さん、「○○○○」ま、借り手がその3名なのですが、すべて隣接地でありまして、みなさん熱心に農業に励まれております。

こういう形となりましたのでよろしくお願いいたします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議長続きまして、番号179事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 179、「○○○」、「樹園地」、「2,667 ㎡」、新規の賃貸借です。 設定する者「○○○○」。

> 設定を受ける者「○○○○」、経営面積「119.1 a 」、終期「○○○ ○」、賃借料「○○○○」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

10番 「○○○○」さんは○○○○で高齢です。○○○○に息子さんを亡

くされて、ほとんどの畑を小作に出している状態です。「〇〇〇〇」 さんは〇〇〇〇くらいから研修を終えて、〇〇〇〇の方に就農して面 積を増やしているところです。この畑は以前から、就農したときから 作っておられたのですけど、その時は中間管理機構を使って契約をし ておりました。今回は中間管理機構なしで契約したいということで、 とりあえず1年契約で様子を見たいということだったので、こういう 形となっております。

以上です。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 180 から 182 まで一括して事務局の説明を求めま す。

事務局 番号180から182まで一括して説明します。

番号 180、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「835 m²」外 1 筆、計「1,587 m²」、 新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「○○○」、経営面積「275.1 a」、期間「9 年 9 ヶ月」、賃借料「○○○」。

番号 181、「○○○」、「樹園地」、「1,548 ㎡」外 1 筆、計「2,341 ㎡」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「○○○」、経営面積「256 a」、期間「10 年」、賃借料「○○○」。

番号 182、「〇〇〇」、「樹園地」、「522 ㎡」外 1 筆、計「773 ㎡」、新規の使用貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」、経営面積「0a」、期間「5年9 τ 月」。「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」の経営面積は「0a」となっておりますが、現在耕作している父「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」及び母「 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 」名義の農地及び今回借り受ける農地を合わせると約「51a」となるため、下限面積に問題はありません。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

12番 番号 180 から 182 まで説明したいと思います。

番号 180、「〇〇〇〇」さんが亡くなって「〇〇〇〇」さんが相続されておりますが、「〇〇〇〇」さんも年齢が〇〇〇〇ぐらいになります。それでこの農地は別の方が作っておられたのですけど、その方が作れないということで「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇ですが、来年息子も就農するということでまだ余裕があるので作ってみようかということで話がまとまっております。

番号 181、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇の方に入ってちょっと〇〇〇〇がはいっております。それで息子さんもおられるのですけど、〇〇〇の方に住んでいて山の方はされないということで、「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇ですけど、この園地、隣接園となります。それで「〇〇〇〇」さんの方が荒らしている状態で、放任園になっていたのですけど、竹藪とか雑木などが自分の園地に入ってくるということで、「〇〇〇〇」君がそこを作って管理したいということで話がまとまっております。

番号 182、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇です。奥さんがケガをしまして、一緒にしていたのですけど、園地の方だいぶ手放しております。それで「〇〇〇〇」君は〇〇〇〇ですが、一応〇〇〇〇に住所がありますが、今は帰ってきて母親と一緒に住んで園地を作りたいということで話がまとまっております。

よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 183 から 184 まで一括して事務局の説明を求めま す。

事務局 番号 183 から 184 まで一括して説明します。

番号 183、「○○○」、「樹園地」、「1,282 ㎡」外 2 筆、計「4,689 ㎡」、新規の使用貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「127.1 a」、期間「9 年 9 ヵ月」。

番号 184、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「589 m³」、新規の使用貸借です。 設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「127.1 a 」、期間「9 年 9 ヵ 月」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

14番 番号 183 から 184 について一括して説明します。

番号 183、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。番号 184、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。この園地、共同モノレールで上下に繋がっている園地なのですが、4 月まで違う方が作られていましたが、体調を崩されてもう出来ないということで、今回新たに「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇。現在、土地を広げて一生懸命がんばっていますので問題ないと思います。

よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議長続きまして、番号 185 事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 185、「○○○○」、「樹園地」、「797 ㎡」、新規の使用貸借です。 設定する者「○○○○」。

設定を受ける者「〇〇〇」、経営面積「374.5 a」、期間「4 年 9 ヵ月」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

16番 借りられる「○○○○」さんは、○○○○で標高の高いところの園地がほとんどで標高の低い海岸端の園地を作ってみたいということです。「○○○○」さんは亡くなられ、「○○○○」さん、養子さんが来られ、お母さんと3人で今現在やっておられます。「○○○」さんの園地ですが、○○○○ですが、受益者が「○○○○」さんだけで農場作業を行っておられます。人手がほしいということで、「○○○○」さんにあてれば手伝ってもらえるということですのでこのような話になりました。

よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議長続きまして、番号 186 事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 186、「○○○」、「樹園地」、「678 ㎡」、新規の賃貸借です。 設定する者「○○○○」。 経営面積 [473 3 a 」 期間 [5 任 6

設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「473.3 a 」、期間「5 年 6 ヵ 月」賃借料「〇〇〇〇」。 以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

17番 「○○○○」さん、○○○○です。「○○○○」君、○○○○です。 この「○○○○」さんの土地は、別の方が作られておりました。その 方が体調を崩されたので「○○○○」君にお願いしたということです。 それでポンカンですので、年末締めで支払しますとのことです。 よろしくお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号 187 は再設定の案件となっています。事務局の説明を求めます。

事務局 番号187は再設定の案件となっています。

「○○○○」、「樹園地」、「5,571 m²」、再設定の使用貸借です。 設定する者「○○○○」。

設定を受ける者「○○○○」、経営面積「438.9 a」、期間「5 年」。 以上です。

議 長 再設定のため地元委員の説明を省略します。

議 長 番号187について承認することに、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、報告第6号「農地法第18条第6項の規定による届出 等について」。

事務局の説明を求めます。

事務局 それでは報告第6号について説明します。

番号 18、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「678 m²」。

賃貸人「〇〇〇〇」。

賃借人「○○○○」。

解約の理由「他の者と新たに貸借契約を締結するため」であります。

以降の案件については説明を省略します。

以上です。

議 長 報告事項でありますので、以上で終わります。

議 長 続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 14時15分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和4年7月5日

会 長 大本 定一

議事録署名人 大和 眞二

議事録署名人 河野 和弘